

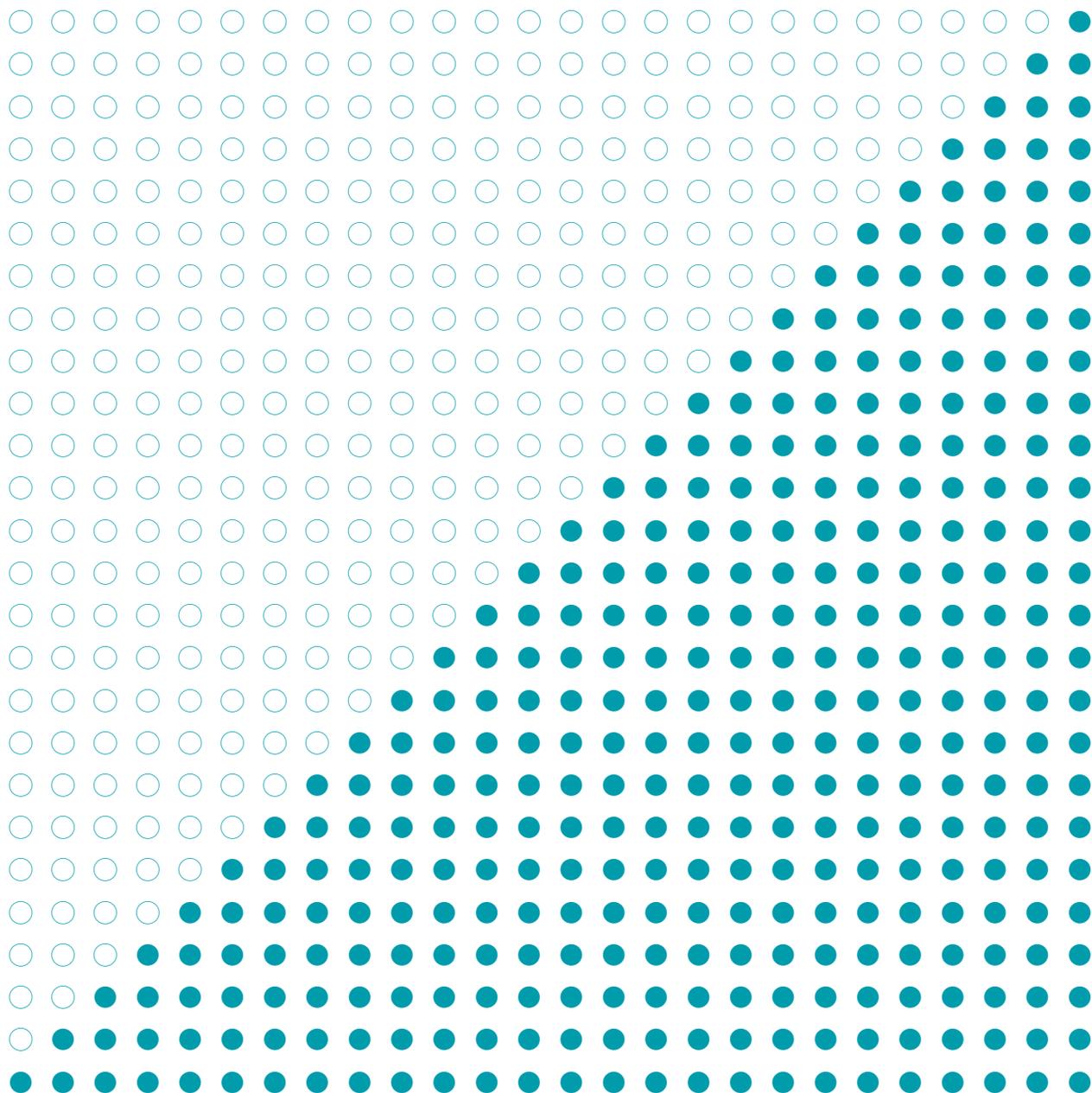
基本構想

基本構想

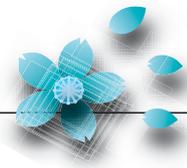
序章	15
第1章 基本理念	25
第2章 まちの将来像	27
第3章 計画推進の基本姿勢	37
第4章 施策の大綱	43

序

章



第1節 土浦市の沿革



太古、霞ヶ浦は海であり、土浦は海の幸、山の幸に恵まれた豊かな土地でした。弥生～古墳時代は、稲作により人口が増加し集落も拡大し、奈良・平安時代には、中央集権国家としての体制が整備され、土浦は常陸国に所属することになりました。

鎌倉時代になると、小田氏が活躍し、南北朝時代には関東の南朝方の中心となりました。戦国時代に入ると、小田氏家臣の菅谷氏が土浦城で活躍します。

江戸時代には、譜代の大名がこの地方を支配し、その中で、土屋氏が最も長く、幕末まで領主でした。水戸街道が開通すると、本陣・旅籠・問屋などが置かれ、霞ヶ浦の水運による商業が発展するなど、活気に満ちていました。また、野田や銚子とともに醤油の産地として有名でした。交通や産業の発達に支えられ、水戸に次ぐ常陸第2の都市として発展した時代です。

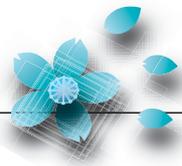
明治時代に入ると、新治県の県庁が置かれ、茨城県に合併してからは、新治郡の郡役所が置かれ、鉄道の開通や養蚕・製糸業や醤油醸造など産業発展により、県南第1の商業都市となりました。明治22年には、人口1万人の土浦町が誕生しました。

昭和に入り、「霞ヶ浦海軍航空隊予科練習部」等が開設され、海軍の町といわれるようになりました。昭和15年には、真鍋町との合併により全国174番目の市として『土浦市』が誕生しました。最近では、平成18年2月20日に新治村と合併し『新生・土浦市』が誕生しました。

表 土浦市の歩み・年表

明治 22 年	人口約1万人の土浦町誕生
同 28 年	土浦・友部間鉄道開通
昭和 15 年	土浦町と真鍋町合併。人口33,567人の土浦市誕生
同 40 年	土浦・千代田工業団地の開発により、従来の商業都市に加え、工業都市化が進む。
同 48 年	筑波研究学園都市に筑波大学開学
同 49 年	人口10万人突破
同 60 年	つくば博の開催を契機に、都市基盤の整備を進める。
同 61 年	土浦・学園都市が業務核都市に位置づけされる。
同 63 年	常磐自動車道全線開通。首都との距離が縮まる。
平成 2 年	市制施行50周年
同 5 年	土浦・学園都市に牛久を加えて「土浦・つくば・牛久業務核都市基本構想」が国の承認を受ける。 土浦ケーブルテレビ開局
同 7 年	第6回世界湖沼会議の開催により、水質浄化をはじめとする環境問題への意識が高まる。
同 9 年	土浦駅前地区市街地再開発事業が完成
同 11 年	第5次首都圏基本計画において、つくば市、牛久市とともに、広域連携拠点として位置づけられる。
同 15 年	荒川沖西口市街地再開発事業が完成
同 17 年	湖沼環境保全の拠点として、茨城県霞ヶ浦環境科学センターが竣工
同 18 年	土浦市と新治村が合併し新生土浦市が誕生

第2節 土浦市の現状と特性

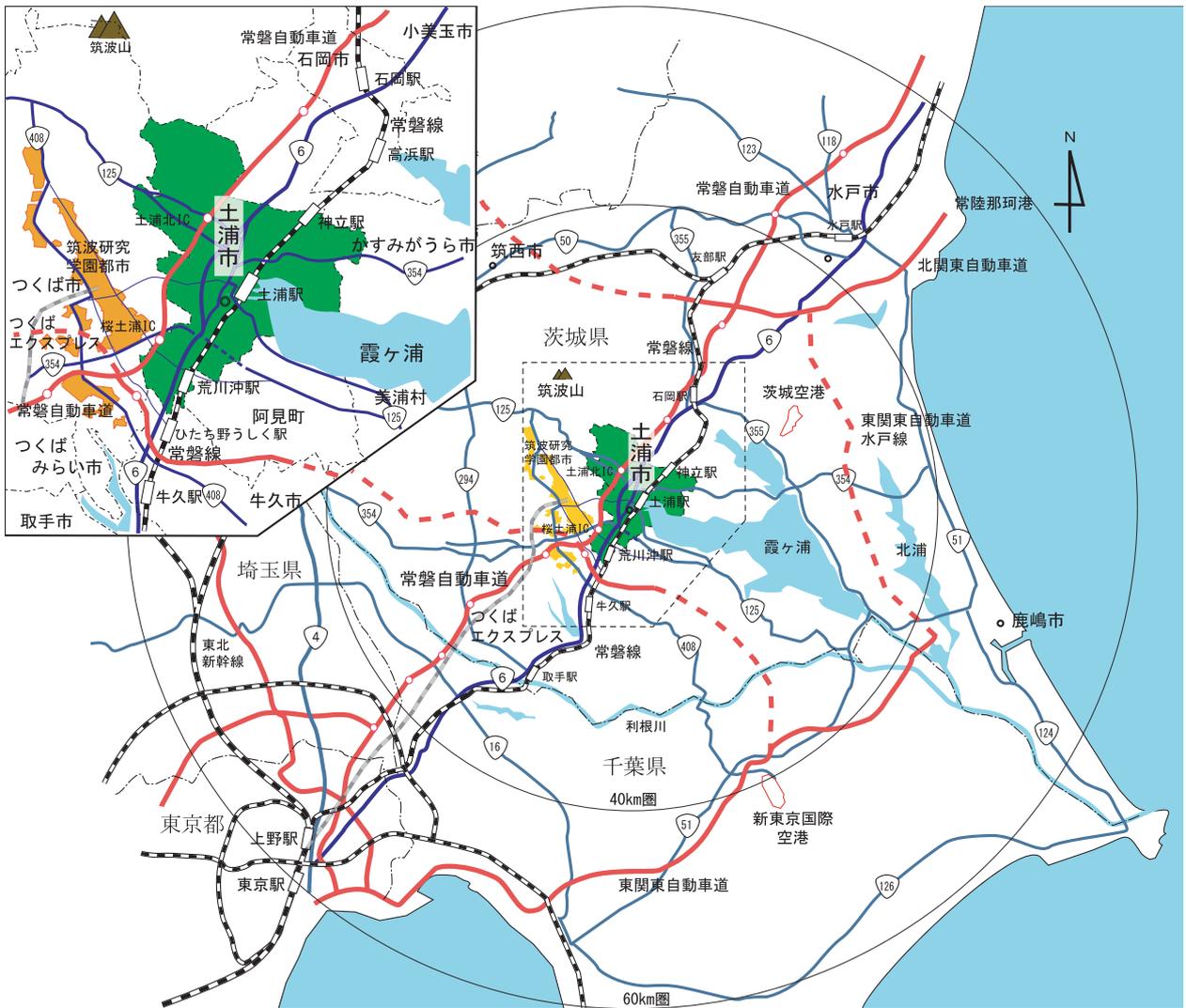


1 土浦市の現状

①位置

土浦市は、東経140度12分、北緯36度4分に位置しています。日本第2の湖である「霞ヶ浦」の西岸にあり、市の西に筑波山麓が広がっています。東京から60km、成田空港から40km、筑波研究学園都市に隣接し、また、県都水戸から45kmの距離にあります。

図 土浦市の位置



②地勢

土浦市の面積は、合併により123.54km²(霞ヶ浦部分9.72km²を含む)となりました。市内には桜川など8本の一級河川が流れ、霞ヶ浦から筑波山麓まで、豊かな自然環境を有しています。台地は関東ローム層であり、台地の間を帯状に谷津田が伸び、桜川沿いには低地が広がっています。

③気象(平成9年から平成18年の平均値)

年平均気温は14.8℃、年間降水量1,214mmで、冬には筑波おろしが吹きますが、総じて年間を通して温和な気候です。

4人口

土浦市の人口は、合併により14万4千人となりました。

平成13年までは人口増を維持してきましたが、少子化や人口の都心回帰傾向等の影響により平成14年以降緩やかな人口減少傾向が見られます。

階層別人口構成比を見ると、15歳未満の年少人口が平成7年は16.0%であったものが、平成17年には14.0%に低下しました。これに対して65歳以上の高齢人口は平成7年の13.1%が、平成17年には18.5%に増加し、本市においても少子高齢化の確実な進行が見られます。

図 土浦市の人口の推移(各年10月1日)



出典:国勢調査

5土地利用

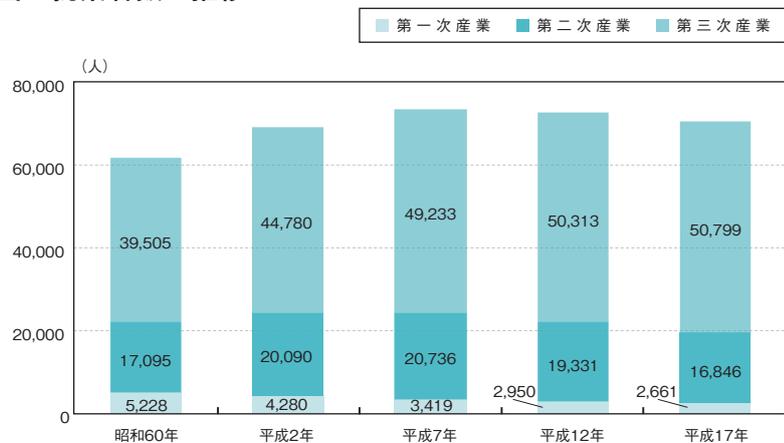
土浦市の面積は123.54km²(霞ヶ浦部分9.72km²を含む)であり、このうち市街化区域は32.35km²(26.2%)、市街化調整区域は91.19km²(73.8%)です。市街化区域のうち、住居系用途地域は23.37km²、商業系用途地域は2.73km²、工業系用途地域は6.25km²となっています。

また、地目別面積では、田が21.04km²(18.4%)、畑が22.47km²(19.7%)、山林が15.33km²(13.5%)宅地が25.81km²(22.7%)となっています。

6産業構造

就業者数(平成17年国勢調査)は、常住地ベースでは70,306人ですが、従業地ベースでは80,065人となっており、常住地ベースに対する従業地ベースの割合は113.9%となっています。常住地ベースで産業別にみると、第一次産業が2,661人(3.8%)、第二次産業が16,846人(24.0%)、第三次産業(分類不能を含む)が50,799人(72.3%)となっています。

図 就業者数の推移



※分類不能は第三次産業に組み入れている

出典:国勢調査

2 主要指標にみる土浦市の特性

面積は平均的ですが、人口や昼夜間人口比率、流入人口比率などは、県内でも上位に位置しており、中心都市としての性格を有しています。

下水道普及率、道路舗装率など、生活基盤の整備は県内でも進んでいます。

産業面では、製造品出荷額等及び商業販売額とも上位にあります。

医療関係では、一般診療所が多く、医師数も多くなっています。

表 土浦市の主要指標

土浦市			県内平均	県内順位 (県内44市町村)	備 考
項目	単位	データ			
面 積	km ²	113.82	133.93	24	
可 住 地 面 積	km ²	99.53	90.86	18	
人 口	人	143,703	67,541	6	
人 口 密 度	人 / km ²	1,266	488	5	
昼 夜 間 人 口 比 率	%	111.49	96.89	3	
流 入 人 口 比 率	%	34.64	20.92	2	
年 少 人 口 割 合	%	14.04	14.21	19	
生 産 年 齢 人 口 割 合	%	67.47	66.35	12	
老 齢 人 口 割 合	%	18.49	19.37	32	
市 町 村 民 所 得	千円	3,523	3,327	9	納税義務者1人当たり
農 業 産 出 額	千万円	968	955	17	
製 造 品 出 荷 額 等	百万円	611,919	245,413	5	
商 業 販 売 額	百万円	553,093	151,166	3	
財 政 力 指 数(※1)		0.92	0.70	4	
保 育 所 数	所	12.49	14.79	34	人口10万人当たり
下 水 道 普 及 率(※2)	%	85.7	50.5	3	
ご み 収 集 量	kg	446	359	5	年間1人当たり
都 市 公 園 面 積	m ²	5.92	7.93	21	人口1人当たり
生 活 道 路 舗 装 率	%	75.65	60.30	7	市町村道
道 路 実 延 長	m	140.97	90.97	6	総面積1万m ² 当たり
生 活 保 護 被 保 護 実 人 員	人	4.53	5.37	24	人口千人当たり
一 般 病 院 数	所	4.84	6.05	28	人口10万人当たり
一 般 診 療 所 数	所	78.14	54.62	2	人口10万人当たり
医 師 数	人	226.81	142.13	5	人口10万人当たり
火 災 出 火 件 数(※3)	件	34.71	61.24	4	人口10万人当たり
交 通 事 故 発 生 件 数(※3)	件	11.08	7.89	43	人口千人当たり
刑 法 犯 認 知 件 数(※3)	件	26.41	17.57	44	人口千人当たり

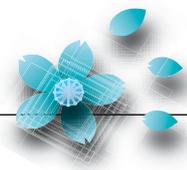
(※1)土浦市財政課算出(平成18年度)

(※2)茨城県「いばらきの下水道(平成18年9月)」

(※3)値が小さい方を上位として県内順位を表記

資料：茨城県統計課「茨城県社会生活統計指標(平成19年3月公表)」

第3節 社会経済情勢等の変化



1 地方分権の推進

平成12年4月の地方分権一括法の施行により、地方公共団体の責任の範囲が大幅に拡大されました。とりわけ住民に対し身近な行政サービスを提供する市町村においては、地域住民ニーズを迅速、的確に行政に反映し、市民の協力の下で地域の自主・自立を目指した、特色ある地域づくりを効率的に進めていくことが求められています。

2 行財政改革の推進

平成17年3月に国から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」が通知され、市町村においても一層の行財政改革が求められています。

また、ますます高度化・多様化する行政ニーズに、厳しい財政の状況下にあっても適切に対応していくためには、行政自らが担う役割を重点化するとともに、住民団体をはじめNPOや企業等地域の多様な主体と協働していくことが必要となります。

3 市町村合併の動向

極めて厳しい財政状況にある中、より一層簡素で効率的な行財政運営が求められています。これまで以上に基礎自治体の行財政基盤の強化を図る必要があり、その方策の一つとして市町村合併が進められています。平成11年3月31日時点で3,232あった市町村は、平成19年4月1日現在では1,804まで減少しました。

国では、地方分権の一層の推進、人口減少社会及び広域行政への対応、より効果的で効率的な行財政運営の実現等の要請に応えるためには、引き続き自主的な市町村合併を全国的に推進していくこととしており、県においても「市町村の合併の特例等に関する法律(合併新法)」の基本方針に基づき、平成19年11月に、自主的な市町村合併の推進に関する構想」を策定し、市町村の合併気運の醸成を図るとともに、今後とも市町村合併を積極的に推進していくとしています。

4 人口減少と少子高齢化の進展

我が国の人口は、平成16年をピークに減少へと転じ、2050年には現在より約2,700万人少ない1億人程度になると見込まれています。

生活様式が変化する中、未婚者の増加や晩婚化が進み、平成17年の合計特殊出生率¹が1.25になるなど全国的に少子化が進行しています。一方で、生活環境の向上や医療の進歩などに伴い平均寿命が伸び、世界でも例を見ないほどのスピードで高齢社会を迎えています。

人口構造が大きく変容する時代にあって、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、生涯にわたって生きがいを持ちながら健やかに暮らせる環境づくりが求められています。

¹合計特殊出生率 一人の女性が一生に産む子どもの数を示す指標。

5 協働によるまちづくり

近年、物の豊かさよりも心の豊かさ、新しさや刺激よりも安らぎや癒しが求められるとともに、個人の自由な選択と自己責任が重視されるようになり、また、自然は掛け替えのないものとして再認識されるなど、人々の社会に向けるまなざしは変化しつつあります。

また、身近な地域の課題に対応するボランティア活動やNPO²活動なども活発になっています。このようなライフスタイルや価値観の多様化に伴い、市民が行政に求めるサービスも多様化・高度化しています。これらの市民ニーズに対応するために専門的かつ高度な能力を有する職員の育成・確保などによる行政能力の強化が求められています。

さらに、豊富な人材層である団塊の世代の地域での活躍が期待され、地域性を重視した施策の展開、様々な市民活動への支援、人材育成や団体ネットワークづくりなど、市民による地域づくりが求められています。

6 地球規模での環境問題への対応

平成17年2月に京都議定書が発効し、二酸化炭素の排出量の大幅な削減が日本にも課せられています。また、地球温暖化を始めとする地球規模での環境問題への対応は、産業活動によるものだけでなく、一人ひとりの身近な生活レベルからの改善が必要です。

自然環境・生態系の保全は、各地域においてはもちろんのこと、広域的に取り組むべき課題となっています。水質・土壌の汚染や森林破壊等を回避するため、環境に負荷を与えない暮らしに対する認識を深め、ごみをなくして自然環境を積極的に活用していく、人と地球にやさしい循環型社会の構築が求められています。

7 安心安全なまちづくりに対する意識の高まり

近年、安全・安心に対する不安が高まっています。

防災面では、地震や集中豪雨による被害などがどこで発生してもおかしくない状況となっており、地域防災計画を基本とした防災対策の推進が課題となっています。さらに、地域コミュニティによる防災まちづくりが、地域の安全性を確保する上で重要となっています。また、テロ対策等のため国民保護計画の適切な運用体制の確立が求められています。

防犯については、凶悪犯罪の多発や振り込め詐欺など、子どもや高齢者等が被害者となる例が多く、地域コミュニティによる防犯のまちづくりも、重要となっています。

交通安全対策、O157³やBSE⁴などの食の安全対策、鳥インフルエンザやエイズなど感染症・健康対策などを含めて、多面的な安全対策の実施とその結果として安心感のある社会づくりが課題となっています。

²NPO Non Profit Organization の略。利益を目的としない組織(民間非営利団体)のこと。

³O157 腸管出血性大腸菌(による感染症・食中毒)のこと。

⁴BSE Bovine Spongiform Encephalopathy(牛海綿状脳症)の略。牛の脳の中に空洞ができ、スポンジ(海綿)状になる病気のこと。イギリスを中心に発生している変異型のクロイツフェルト・ヤコブ病は、この牛海綿状脳症と関連があるとの疑いが持たれている。

8 市民の価値観・ライフスタイルの多様化

近年、余暇時間の増加を背景として、心の豊かさ、自然とのふれあい、家族と過ごす時間等、従来の「もの」を購入することに価値をおく生活から、生活の豊かさや心のゆとりを大切にする生活が重視されるようになってきています。人々の価値観やライフスタイルは、ますます多様化、個別化していくものと予想されますが、一方では、個人的な豊かさの追求に加え、ボランティアやNPO活動といった市民の社会貢献活動、地域コミュニティの中での豊かさの創造などへの関心も高まりつつあります。

また、若年層を中心に、フリーター⁵の増加や家族観、結婚観の多様化、社会生活の変容などによって社会参加ができない者の増加などが、社会問題として指摘されるようになってきています。

9 IT社会の進展

携帯電話やインターネットの普及は、社会の高度情報化を急速に進め、産業分野に加えて、市民生活の場面においても大きな変化をもたらしています。IT(情報技術)の発展により、情報のやり取りに関しては人的・物的移動が必要なくなり、「情報圏」はボーダレス⁶のものとなります。また、住む場所や働いたり学んだりする場所の選択の幅が広がるなど、生活が一層便利で豊かになっていきます。

そのため、情報通信基盤を整備し、情報格差が生じないように配慮する必要があります。また、電子自治体の構築により、生活に必要な行政サービス情報のインターネットなどの利用による迅速かつ正確な提供、正しい情報活用のための情報リテラシー(情報を使いこなす能力)教育の推進や個人情報保護なども課題になっています。

10 グローバル化の進展

交通・通信手段の高度化により、日常生活や経済活動における国際化が進展し、「人」や「もの」、「情報」の動きが活発化しています。このような急速に進むグローバル化に対して、外国への理解や国際感覚の向上が求められています。

一方、人件費などが安く、巨大な市場を抱える中国などへの企業流出により製造業の空洞化が懸念されています。また、国では、外国からの観光客の誘致も積極的に推進しており、地方自治体による国際化対応の施策は、国際交流を中心としたものから、国際協力や外国人が暮らしやすい環境整備を中心としたものへと拡大しており、今後も積極的な取組が求められています。

⁵フリーター 正社員以外の就労形態(アルバイトやパートタイマーなど)で生計を立てている人のこと。

⁶ボーダレス 国境・境界がない(希薄化している)という意味。社会・経済など様々な活動が国を越えて行われ、国境や境界の意味が薄まってきていること。

II 産業構造の変化

日本の産業構造は、第一次産業から第三次産業へと、産業構造のソフト化・サービス化が進んでいます。平成17年の国勢調査では、第一次産業の就業者数の割合が4.8%(平成12年は5.0%)、第二次産業が26.1%(同29.5%)、第三次産業が67.2%(同64.3%)であり、特に、第二次産業の減少が目立っています。

地域経済を支える農林業や工業、商業においても、後継者問題、工業団地への企業誘致、中心市街地の活性化など、いくつかの課題を抱えています。

今後は、だれもが生き生きと働き、定住できる環境づくりとして、魅力ある農林業の振興や企業誘致による雇用の場の確保、地域資源を活用した環境産業やコミュニティビジネス⁷などの新産業の創出が望まれています。

また、産業構造の変化に柔軟に対応することのできる人づくり、基盤づくりを進めていくことも必要となっています。

⁷コミュニティビジネス 地域資源を生かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むこと。